



佐賀県高度情報化推進協議会

2019年度第1回幹事会

日時 平成31年(2019年)4月23日(火)14:00~16:30
場所 メートプラザ佐賀 2階 大会議室

【目的】

2019年度の定期総会付議事項等について審議する。

【次第】

1 開会

2 会長代行挨拶

3 議事

(1) 定期総会の日程(案)及び次第(案)について

(2) 定期総会付議事項(案)について

第1号議案 役員の選任について

第2号議案 平成30年度事業報告について

第3号議案 平成30年度収支決算について

第4号議案 佐賀県高度情報化推進協議会規約及び佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程の一部改正

(案)について

第5号議案 2019年度事業計画(案)について

第6号議案 2019年度収支予算(案)について

4 その他

5 閉会

議事(1) 定期総会の日程(案)及び次第(案)について

2019年度の定期総会について、次の日程及び次第により開催してよいでしょうか。

【日程】(案)

2019年5月28日(火) ホテルマリターレ創世(4F グランデピアツア)

【次第】(案)

定期総会(14:00~14:45)

1 開会

2 議事

第1号議案 役員の選任について

第2号議案 平成30年度事業報告について

第3号議案 平成30年度収支決算について

第4号議案 佐賀県高度情報化推進協議会規約及び佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程の一部改正(案)について

第5号議案 2019年度事業計画(案)について

第6号議案 2019年度収支予算(案)について

3 その他

4 閉会

I C Tに関する講演会

1 講演(15:00~15:50) 総務省総合通信基盤局電波部移動通信課 企画官 片桐広逸氏

2 講演(16:00~16:50) 株式会社NTTドコモ 法人ビジネス本部 5G・IoTソリューション推進室 ソリューション営業推進担当課長 宮本薰氏

終了後、懇親会(17:15~ 3F グラツィアホール)を開催予定

議事(2) 定期総会付議事項について

第1号議案 役員の選任について

役員は、佐賀県高度情報化推進協議会規約第8条第2項「幹事を除く役員は、総会において会員の中から選任する」、同条第3項「幹事については、別に定める佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程により選出し、総会において承認する」とされている。

なお、次の一覧表において、幹事を除く役員は（ ）書きとし、新たな幹事又は役職の変更は下線を引いている。

2019 年度佐賀県高度情報化推進協議会 役員名簿（案）

<会員名>

<役職・氏名(敬称略)>

会長（1名）	()
副会長（2名）	()
	()
幹事（21名）	西日本電信電話株式会社佐賀支店	副支店長 荒井 透
（　は座長）	九州電力株式会社佐賀支社	
	技術部通信ソリューショングループ長	松崎 茂樹
	ニシム電子工業株式会社佐賀支店	支店長 小鉢 正幸
	株式会社佐賀新聞社	編集本部メディア局長 森本 貴彦
	株式会社佐賀電算センター	
	公共事業部営業部営業2G兼営業3Gマネージャー	富崎 智彦
	株式会社佐賀ＩＤＣ	
	<u>ＤＣサービス部センター3グループチーフ</u>	原田 博充
	株式会社プライム	企画営業部部長 青木 孝広
	有限会社佐賀情報ビジネス	代表取締役 江島 光代
	株式会社九州コーユー	<u>システム部部長</u> 泓原 敏夫
	特定非営利活動法人N e t C o mさが	理事長 牛島 清豪
	特定非営利活動法人ＩＴサポートさが	事務局長 浴本 信子
	特定非営利活動法人シニアネット佐賀	理事長 香月 幸雄
	特定非営利活動法人シニア情報生活アドバイザー佐賀	理事長 久野 美津代
	<u>佐賀県中小企業団体中央会</u>	<u>労働部係長</u> 弁田 宏
	公益財団法人佐賀県地域産業支援センター	<u>専務理事</u> 鷺崎 順
	唐津ビジネスカレッジ	教頭 下木 祐二
	佐賀コンピュータ専門学校	事務長 堤 和義
	佐賀大学	経済学部准教授 羽石 寛志
	<u>伊万里市</u>	<u>情報広報課長</u> 春田 昌寿
	<u>みやき町</u>	<u>企画政策課長</u> 岡 毅
	佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会	<u>事務局</u> 秀島 邦彦
監事（2名）	()
	()

(参考) 平成30年度佐賀県高度情報化推進協議会 役員名簿

<会員名>

<役職・氏名(敬称略)>

会長(1名)	佐賀県	情報統括監	藤原 久嗣
副会長(2名)	佐賀県ケーブルテレビ協議会 佐賀大学	副会長	大野 裕志 松前 進
幹事(22名)	西日本電信電話株式会社佐賀支店 九州電力株式会社佐賀支社	副支店長	荒井 透
(は座長)	技術部通信ソリューショングループ長 ニシム電子工業株式会社佐賀支店 株式会社佐賀新聞社 株式会社佐賀電算センター 株式会社佐賀ＩＤＣ	松崎 茂樹 支店長 小鉢 正幸 メディア局長 森本 貴彦 公共事業部マネージャー 富崎 智彦	
	企画経営部管理グループマネージャー 株式会社プライム 有限会社佐賀情報ビジネス 株式会社九州コーユー 特定非営利活動法人N e t C o mさが 特定非営利活動法人ＩＴサポートさが 特定非営利活動法人シニアネット佐賀 特定非営利活動法人シニア情報生活アドバイザー佐賀 佐賀商工会議所 公益財団法人佐賀県地域産業支援センター	原田 博充 企画営業部部長 青木 孝広 代表取締役 江島 光代 取締役部長 永石 茂 理事長 牛島 清豪 事務局長 浴本 信子 理事長 香月 幸雄 理事長 久野 美津代 企画・推進班主任 小寺 康介	
	I T コーディネーター 唐津情報都市推進協議会 唐津ビジネスカレッジ 佐賀コンピュータ専門学校 佐賀大学 多久市 有田町 佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会 佐賀シティビジョン株式会社 小城市	坂下 正洋 事務局 吉田 和久 教頭 下木 祐二 進路部長・事務長 堤 和義 経済学部准教授 羽石 寛志 情報課長 百武 芳和 財政課長 吉永 繁史 事務局 牧 直寛 営業部企画推進課課長 庄島 真二 総務部企画政策課長 麻生 義之	
監事(2名)			

第2号議案 平成30年度事業報告について

平成30年度は、中期推進項目として「情報リテラシー・情報セキュリティの普及推進」、「ICT利活用普及推進」、「県民が実感できる効果的なICTの利活用促進」を掲げ、本協議会の目的達成に資する事業に取り組んだ。

<中期推進項目>

情報リテラシー・情報セキュリティの普及推進

若年層を中心とした急速なICT機器の普及に加え、生活のあらゆる場面で新しいICTサービスが次々に提供され、ICT利用者の裾野が急激に広がった一方で、利用者側の情報リテラシー・情報セキュリティの普及は、未だ十分とは言えないことから、今後とも重点的に、県民向けの普及推進を図る。

また、企業にとっても情報セキュリティリスクが高まる中で、特に中小企業はその対策が遅れているという状況にあることから、関係機関・団体等と協力して、対応が困難である中小企業の情報セキュリティ対策の重要性について普及啓発を進める。

ICT利活用普及推進

ICT利用初心者はもとより、十分な利活用に至っていない方に対し、趣味、買物、健康、安全、見守りなど、生活の様々な場面で、ICTの恩恵を十分に受けられるよう、ICT機器やICTサービスの普及動向や利用者ニーズに対応した、より効果的な普及推進を図る。

県民が実感できる効果的なICTの利活用促進

医療・福祉、健康増進、観光、農林水産業や商工業等において、県民が「効果を実感できるICTの利活用」促進に資するため、ICTの先進的な利活用事例の調査や佐賀県内の企業、自治体、大学などの産学官の連携を促して、ICTを活用した「仕組み」を検討し、きっかけとなる取組の企画立案を行う。

また、IoT、ビッグデータ、AI、ロックチェーン、オープンソースソフトウェアなど、刻々と進化する最先端の技術や社会情勢、国の動向等について、情報収集等を行い、県民、県内中小事業者等に提供する。

1 会議

(1) 定期総会

日付	平成30年5月29日(火)
場所	ホテルマリターレ創世
内容	平成29年度事業報告について 平成29年度収支決算について 協議会規約及び関係規程の一部改正(案)について 平成30年度事業計画(案)について 平成30年度収支予算(案)について 役員の選任(案)について

(2) 幹事会

高情協の中期推進項目、事業計画、収支決算及び収支予算の策定、幹事会直轄事業、その他総会に付すべき重要な事項の策定に関する審議を行った。

第1回

日付	平成30年4月25日(水)
場所	メートプラザ佐賀
内容	定期総会の日程(案)及び次第(案)について 定期総会付議事項について 座長の選出について 創立30周年記念事業について

第2回

日付	平成30年8月2日(木)
場所	メートプラザ佐賀
内容	創立30周年記念事業について 電子決済の普及・啓発について これまでの事業について これからの事業について

第3回

日付	平成31年1月29日(火)
場所	佐賀県地域産業支援センター
内容	本年度事業の進捗について 次期中期推進項目について 来年度事業の方向性について 規約の変更について 来年度第1回ICTに関する講演会について

第4回

日付	平成31年3月13日(水)
場所	アバンセ
内容	本年度事業の進捗について 次期中期推進項目について 来年度事業の具体的な方向性について 規約の変更について 次期幹事・各グループ構成員について

(3) 企画運営グループ及び広報グループ

ア 企画運営グループ

単年度の事業計画の原案の策定並びに各事業の企画及び運営を行った。

第 1 回

日付	平成 30 年 4 月 13 日（金）
内容	I C T に関する講演会等 I C T 普及啓発事業 創立 30 周年記念事業

第 2 回

日付	平成 30 年 7 月 10 日（火）
内容	企画運営グループメンバーについて 電子決済事業について 新規事業について 次回のはじめてのスマホ・タブレット講座の開催地について

第 3 回

日付	平成 31 年 1 月 9 日（火）
内容	次期（2019 年度～2020 年度）中期推進項目 来年度の事業の方向性について 規約の変更について 2019 年度第 1 回 I C T に関する講演会について 新規事業について

第 4 回

日付	平成 31 年 2 月 19 日（火）
内容	次期（2019 年度～2020 年度）中期推進項目 来年度の事業の方向性について 規約の変更について 2019 年度第 1 回 I C T に関する講演会について

イ 広報グループ

各事業実施に当たっての広報を行った。また、各事業結果の会員への情報提供及び共有化を行った。情報を共有するため、企画運営グループと合同で会議を開催した。

第 1 回

日付	平成 30 年 7 月 10 日（火）
内容	広報グループリーダー・副リーダーの選出

	会員専用ページについて 創立30周年記念事業での役割 H P、F B、YouTube の閲覧数を上げるための方策
--	--

第2回

日付	平成31年1月9日(火)
内容	会員専用ページについて

第3回

日付	平成31年2月19日(火)
内容	会員専用ページについて

2 幹事会直轄事業

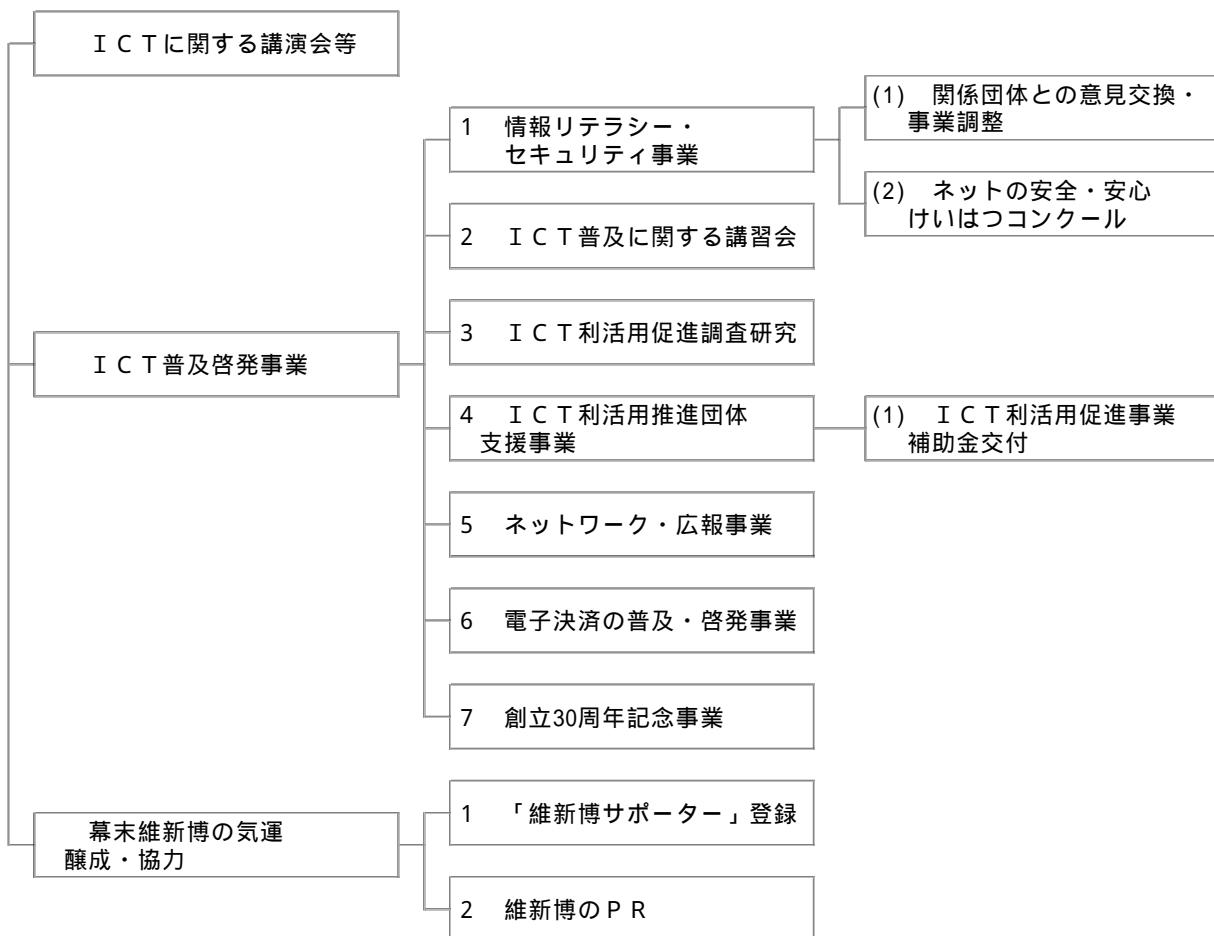
<中期推進項目>

情報リテラシー・情報セキュリティの普及推進

ICT利活用普及推進

県民が実感できる効果的なICTの利活用促進

(体系)



I C Tに関する講演会等（中期推進項目、関連）

県内各地域における情報化の推進を図るため、会員、事業者、一般県民を対象として、I C Tの最新動向を知るとともに、I C Tの効果的な利活用を促進するための講演会を開催した。なお、講演会補完事業として、I C T利活用先進事例視察は実施しなかった。

第1回講演会

日付	平成30年5月29日(火)
場所	ホテルマリターレ創世
内容	講演 演題 キャッシュレス社会の実現に向けて 講師 本屋敷 賢治 氏 (三井住友カード(株)公共・金融法人営業部長兼地域振興室長) 講演 演題 第4次産業革命と九州地域産業の戦略 講師 藤野 直明 氏(野村総合研究所主席研究員) 参加者数 100人

第2回講演会

日付	平成30年10月16日(火)
場所	ホテルグランデはがくれ
内容	講演 演題 佐賀県を離れて感じる佐賀県の先進性 講師 森本 登志男 氏(前佐賀県最高情報統括監) 参加者数 131人

I C T普及啓発事業

1 情報リテラシー・セキュリティ事業（中期推進項目 関連）

(1) 関係団体との意見交換・事業調整

情報リテラシー・セキュリティの関係団体との意見交換の場を設け、これまで各団体において個別に行われていた情報リテラシー・セキュリティの普及啓発に関する取組について、個々の取組内容、課題等を把握し、各取組との連携を推進するとともに、Web上で広報について協力した。

具体的には、「ネットの安全・安心けいはつコンクール」の受賞作品を用いた「情報モラル啓発イベント」を主催したほか、関係団体が行う各取組の後援を行った。

情報モラル啓発イベント

日付	平成31年3月2日(土) 3日(日)
場所	ゆめタウン佐賀
内容	「ネットの安全・安心けいはつコンクール」の受賞作品展示 情報モラル啓発クイズ、アンケート(アンケート回答者数 607人) ネットトラブル相談窓口
主催	佐賀県高度情報化推進協議会

サイバーセキュリティ対策セミナー

日付	平成 30 年 10 月 29 日(月)
場所	ホテルグランデはがくれ
対象	県内中小企業経営者、実務担当者、自治体担当者等
主催	佐賀県、佐賀県警察本部、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会、公益財団法人佐賀県地域産業支援センター
後援	佐賀県高度情報化推進協議会

現場対応力を向上させる IT リスク管理セミナー in 佐賀

日付	平成 30 年 12 月 7 日(金)
場所	ホテルグランデはがくれ
対象	企業で情報を取り扱う様々な部署、個人事業主
主催	中小企業庁、九州経済産業局、(公財)ハイパーネットワーク社会研究所
後援	佐賀県高度情報化推進協議会

生産性向上のための IT フェア

日付	平成 30 年 12 月 18 日(火)
場所	ホテルグランデはがくれ
対象	県内商工会議所管内事業所、商工会管内事業所
主催	佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会
後援	佐賀県高度情報化推進協議会

佐賀県情報セキュリティ・モラルシンポジウム

日付	平成 31 年 2 月 4 日(月)
場所	佐賀市文化会館
対象	一般県民(特に、子どもを取り巻く保護者、教職員及び地域住民並びに学生)
主催	佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県警察本部
後援	佐賀県高度情報化推進協議会

(2) ネットの安全・安心けいはつコンクール

佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県警察本部、特定非営利活動法人 IT サポートさが及び本協議会で実行委員会を構成して、平成 30 年度(第 11 回)ネットの安全・安心けいはつコンクールを実施した。

- ・ 作品応募総数 921 点(平成 29 年度は 717 点)
- ・ 平成 31 年 2 月 6 日(水)~20 日(水)佐賀市アバンセ展示コーナーに展示
- ・ 平成 31 年 2 月 16 日(土)佐賀市アバンセホールにて表彰式を実施
- ・ 佐賀県知事賞などのほか、佐賀県高度情報化推進協議会賞を交付

2 ICT普及に関する講習会（中期推進項目 、 、 関連）

「はじめてのスマホ・タブレット講座」と称し、初心者を対象に、県内2か所でスマホ、タブレット、パソコン、LINE等の講習会を実施した。また、翌週(又は翌々週)にフォローアップ講習会を行った。

はじめてのスマホ・タブレット講座 in 嬉野

日付	平成30年6月23日(土)・30日(土)
場所	嬉野市中央公民館
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・らくらくスマートフォン講座 ・iPhone講座 ・iPad講座 ・パソコン講座 ・安全に使うためのLINE講座 <p>受講者総数 147人</p>

はじめてのスマホ・タブレット講座 in 武雄

日付	平成30年12月1日(土)・15日(土)
場所	武雄市文化会館
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・らくらくスマートフォン講座 ・スマートフォン講座 ・iPad活用講座 ・パソコン講座 ・安全に使うためのLINE講座 ・安全に使うためのネットショッピング講座 <p>受講者総数 207人</p>

3 ICT利活用促進調査研究（中期推進項目 関連）

初心者層のICT利活用促進に向けた知見を得るため、キャッシュレス利用状況及び金融教育調査を行った。

キャッシュレス利用状況及び金融教育調査

日付	平成30年11月
対象	佐賀県立唐津東高等学校、佐賀県立伊万里高等学校、佐賀県立鳥栖商業高等学校、佐賀県立武雄高等学校の1、2年生
内容	<p>p.14の「6 電子決済の普及・啓発事業」と連携し、佐賀大学経済学部羽石研究室に事業委託して、アンケート調査及び分析を行った。</p> <p>アンケート回答者数 651人</p>

4 ICT利活用推進団体支援事業（中期推進項目、関連）

(1) ICT利活用促進事業補助金交付

ICT利活用を推進する団体が実施する中期推進項目に該当する事業への補助を行った。

【NPO法人シニアネット佐賀】補助金額 200千円

チャレンジPC生徒のPCクラブ活動支援

日付	平成30年9月、12月、平成31年1月、2月 各月2日計8日開催(32時間)
場所	唐津市ゆめさが大学りふれ
受講者総数	50人

年賀状ソフト活用

日付	平成30年11月28日(水)~30日(金)(6時間)
場所	佐賀市本庄公民館
受講者総数	28人

IT相談コーナー

日付	平成30年11月12日(月) 平成31年2月28日(木)(4時間)
場所	嬉野市中央公民館
受講者総数	22人

IT相談コーナー

日付	平成31年2月8日(金)(2時間)
場所	多久市あいぱれっと
受講者総数	8人

【NPO法人シニア情報生活アドバイザー佐賀】補助金額 200千円

困りごと相談会

日付	場所	受講者数
平成30年11月29日(木)	佐賀市巨勢公民館	午前5人、午後4人
平成30年12月4日(火)	多久市多久ケーブルメディア	午前6人、午後4人
平成30年12月13日(木)	鳥栖市麓まちづくり推進センター	午前7人、午後6人
平成30年12月14日(金)	みやき町コスモス館	午前4人、午後5人
平成30年12月18日(火)	鳥栖市弥生が丘まちづくり推進センター	午前3人、午後2人
平成31年1月15日(火)	佐賀市新栄公民館	午前4人、午後6人
平成31年1月31日(木)	佐賀市開成公民館	午前6人、午後5人
平成31年2月7日(木)	鳥栖市若葉まちづくり推進センター	午前6人、午後5人
平成31年2月9日(土)	有田町生涯学習センター	午前5人、午後3人

5 ネットワーク・広報事業（中期推進項目 、 、 関連）

本協議会の情報発信や会員間の情報交換などを目的として、ホームページや Facebook ページ、Twitter を連携活用した広報を行った。高情協 YouTube チャンネルには、県民向けの研修（はじめてのスマホ・タブレット講座）の動画を掲載した。ＩＣＴ関連ニュースには、日々最新の記事を掲載している。

また、ホームページや Facebook 上では本協議会のみならず、県が実施している事業の広報も行った。

6 電子決済の普及・啓発事業（中期推進項目 関連）

より便利で快適な生活を実現するため、電子決済の普及・啓発を行い、会員へ周知した。

具体的には、様々な場面を通じて、学生等の若年層へのアプローチ、普及・啓発を中心に取り組んだ。

講習会講師へのクレジット教育講座

日付	平成 30 年 8 月 29 日（水）
場所	グランデはがくれ
内容	I C T 普及に関する講習会（はじめてのスマホ・タブレット講座）の講師を受託している N P O 法人の代表者が、日本クレジット協会主催のクレジット教育講座を受講した。 ・ N P O 法人シニアネット佐賀 ・ N P O 法人シニア情報生活アドバイザー佐賀 ・ N P O 法人 I T サポートさが

キャッシュレス決済実証実験及び調査研究

日付	平成 30 年 10 月 20 日（土）、21 日（日）（大学祭期間）
場所	佐賀大学
内容	佐賀大学大学祭の模擬店にキャッシュレス決済（L I N E P a y （QRコード決済））の導入を促すとともに、佐賀大学野方准教授及び羽石准教授に委託して、模擬店利用者を対象とした調査研究を実施した。 導入店舗数 24 店舗（全体の約半数） アンケート回答者数 720 人

佐賀大学においては、この他、クレジット教育講座、講演会等を開催した。

はじめてのスマホ・タブレット講座 in 武雄（再掲）

日付	平成 30 年 12 月 1 日（土）・15 日（土）
場所	武雄市文化会館
内容	はじめてのスマホ・タブレット講座 in 武雄において、クレジット教育動画の視聴を行った。また、新たにネットショッピング講座を開設した。

7 創立 30 周年記念事業（中期推進項目 、 、 関連）

本協議会の創立 30 周年を祝し、記念式典、功労者表彰、講演会、KOUJOKYO ICT フェア（展示会）及び懇親会を開催した。また、佐賀県高度情報化推進協議会創立 30 周年記念誌を作成し、高情協ホームページに掲載した。

創立 30 周年記念式典等

日付	平成 30 年 10 月 16 日（火）
場所	ホテルグランデはがくれ
内容	<p>記念式典（参加者数 108 人）</p> <p>表彰</p> <ul style="list-style-type: none">・特定非営利活動法人シニアネット佐賀・特定非営利活動法人シニア情報生活アドバイザー佐賀・志波幸男氏 <p>講演会（参加者数 131 人）</p> <p>題名 佐賀県を離れて感じる佐賀県の先進性</p> <p>講師 森本 登志男 氏（前佐賀県 CIO ）</p> <p>KOUJOKYO ICT フェア（展示会）（参加者数 138 人）</p> <p>17 会員が取り扱う ICT 機器（ IoT 、システム等）の展示、実演及びパンフレット等の展示を行った。</p> <p>懇親会（参加者数 82 人）</p>

幕末維新博の気運醸成・協力

1 「維新博サポーター」登録

高情協としてサポーター登録を行った。また、24 会員がサポーター登録を行った。

2 維新博の P R

総会、講演会、ICT に関する講習会等、様々な場で、維新博のパンフレットを配布する等、PR を行った。また、高情協ホームページや Facebook においても、維新博の情報を掲載した。

第3号議案 平成30年度収支決算について

<収入の部>

科目	30年度予算 (A)	30年度決算 (B)	差引額 (B-A)	(単位:円) 備考
会費収入	2,846,000	2,848,250	2,250	平成30年度会員数 102+途中加入1 (一般会員 95+1、特別会員 7)
県	(450,000)	(450,000)	(0)	1会員
市町	(684,000)	(684,000)	(0)	20会員
企業・団体・個人	(1,712,000)	(1,714,250)	(2,250)	74会員+1会員
助成金	100,000	185,000	85,000	情報通信月間援助金の増大
雑収入	645	21	△ 624	預金利息
繰越金	1,771,355	1,771,355	0	
合計	4,718,000	4,804,626	86,626	

<支出の部>

科目	30年度予算 (A)	30年度決算 (B)	差引額 (A-B)	(単位:円) 備考
幹事会直轄事業費	4,200,000	3,904,792	295,208	
ICTに関する講演会	(900,000)	(853,060)	(46,940)	2回開催 (H30.5、H30.10)
ICT普及促進事業	(3,300,000)	(3,051,732)	(248,268)	①情報リテラシー・セキュリティ事業 173,880円 ②ICT普及に関する講習会 1,246,881円 ③ICT利活用調査研究 140,000円 ④ICT利活用推進団体支援事業 401,404円 ⑤ネットワーク・広報事業 281,340円 ⑥電子決済の普及・啓発事業 226,918円 ⑦創立30周年記念事業 581,309円
会議費	120,000	105,728	14,272	
総会	(90,000)	(90,000)	0	5月定期総会
幹事会	(30,000)	(15,728)	14,272	4回開催 (H30.4、H30.8、H31.1、H31.3)
事務費	150,000	107,404	42,596	OCN使用料、郵送料、プリンターアイク等
予備費	248,000	0	248,000	
合計	4,718,000	4,117,924	600,076	

平成30年度収入合計 4,804,626 円

平成30年度支出合計 4,117,924 円

収支差額 686,702 円

収支差額 686,702 円は、全額2019年度に繰り越すものとする。

財産目録

佐賀銀行県庁支店	普通預金	686,639円
佐賀共栄銀行佐大通り支店	普通預金	63円
計		686,702円

監 査 報 告 書

私ども監事は、当協議会の平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの業務執行状況及び財務の状況を監査するため、事業実績及び収支決算に関する報告を受け、それらに関する帳票記録及び関係資料について、実査・照合等を行った結果、適法かつ正確に行われているものと認めます。

以 上

平成 31 年 4 月 18 日

佐賀県高度情報化推進協議会

監 事 庄 島 眞 二

印

平成 31 年 4 月 19 日

佐賀県高度情報化推進協議会

監 事 麻 生 義 之

印

第4号議案 佐賀県高度情報化推進協議会規約及び佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程の一部改正（案）について

佐賀県高度情報化推進協議会規約の一部改正

改正前	改正後（案）
<p>（幹事会）</p> <p>第12条 幹事会は、幹事をもって構成し、別に定める事項について審議する。</p> <p>2 幹事会の長として、幹事会座長を互選によって選出する。</p> <p>3 幹事会は、原則として年間3回程度開催するが、その他必要に応じて開催できるものとする。</p>	<p>（幹事会）</p> <p>第12条 幹事会は、幹事をもって構成し、別に定める事項について審議する。</p> <p>2 幹事会の長として、幹事会座長を互選によって選出する。</p> <p>3 幹事会は、原則として年間3回程度開催するが、その他必要に応じて開催できるものとする。</p> <p>4 <u>幹事会は幹事の過半数の出席をもって成立する。</u></p> <p>5 <u>幹事会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは幹事会座長の決するところによる。</u></p>

附 則

この規定は、平成31年（ ）5月28日から適用する。

総会においては、年号を修正予定

（理由）

幹事会の成立及び議決方法について、総会と同様の規定を置く必要があるため。

佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程の一部改正

改正前	改正後（案）				
<p>別表</p> <table border="1"> <tr> <td>グループ</td> <td>会員 (平成30年4月1日現在)</td> </tr> </table> <p>略</p> <p>ソフトウエア・情報処理サービスなど <u>(23 + 1)</u> 計 24</p>	グループ	会員 (平成30年4月1日現在)	<p>別表</p> <table border="1"> <tr> <td>グループ</td> <td>会員 (平成31年4月1日現在)</td> </tr> </table> <p>略</p> <p>ソフトウエア・情報処理サービスなど <u>(22 + 1)</u> 計 23</p>	グループ	会員 (平成31年4月1日現在)
グループ	会員 (平成30年4月1日現在)				
グループ	会員 (平成31年4月1日現在)				

	Sデータソリューションズ (株)佐賀センター、(株)プライム、(有)佐賀情報ビジネス、木村情報技術(株)、(株)トゥーファクトリー、 <u>フリービットスマートワークス</u> (株)、(株)エヌビーコム、(株)サインズ、日本建設技術(株)、(株)マルゼン看板、(株)学映システム、(株)九州コーヨー、川口弘行合同会社 佐賀県ソフトウェア協同組合		Sデータソリューションズ (株)佐賀センター、(株)プライム、(有)佐賀情報ビジネス、木村情報技術(株)、(株)トゥーファクトリー、(株)エヌビーコム、(株)サインズ、日本建設技術(株)、(株)マルゼン看板、(株)学映システム、(株)九州コーヨー、川口弘行合同会社
			佐賀県ソフトウェア協同組合
市民社会組織・個人 <u>計7</u>	NPO法人佐賀県CSO推進機構、NPO法人NetComさが、NPO法人ITサポートさが、NPO法人シニアネット佐賀、NPO法人シニア情報生活アドバイザー佐賀、平田義信、中村純一	市民社会組織・個人 <u>計8</u>	NPO法人佐賀県CSO推進機構、NPO法人NetComさが、NPO法人ITサポートさが、NPO法人シニアネット佐賀、NPO法人シニア情報生活アドバイザー佐賀、平田義信、中村純一、志波幸男
略	(以上 102 会員)	略	(以上 102 会員)

附 則

この規定は、平成 31 年()5 月 28 日から適用する。

総会においては、年号を修正予定

(理由)

昨年度、1会員が入会し、1会員が退会されたため。

入会・退会の別	グループ	会員	入退会日
入会	市民社会組織・個人	志波幸男	H30.7.25
退会	ソフトウェア・情報処理サービスなど	フリービットスマートワークス(株)	H31.3.31

佐賀県高度情報化推進協議会規約（改正後全文）(案)

第1章 総 則

（名 称）

第1条 この会は、佐賀県高度情報化推進協議会（以下「本会」という。）と称する。

（目 的）

第2条 本会は、情報ネットワークの整備が進み利活用の促進が中心課題になりつつある社会状況に的確に対応し、本県の市民社会組織、産業界、学界、行政の連携により、21世紀における豊かで住みよい地域社会の実現にＩＣＴを効果的に活用していくため、県内各地域における情報化の推進を図ることを目的とする。

（事 業）

第3条 本会は、前条の目的を達成するために、プロジェクト事業、幹事会直轄事業及び本会の目的を達するために必要なその他の事業を行う。

2 プロジェクト事業は、本会が掲げる研究テーマに対し会員が責任者を務める組織や個人、自治体が応募するもので、交付については別に定める要綱にしたがう。

3 幹事会直轄事業とは、幹事会が特に必要と判断し遂行する事業を指し、会員内外に委託できるものとする。

（組 織）

第4条 本会は、事業の円滑な運営に資するため、総会の下に幹事会を設けるとともに本会の庶務事項を処理する事務局を設ける。

（部 会）

第5条 本会の目的を達成するため、必要に応じて部会を設置することができる。

2 部会の構成及び運営に関し必要な事項は、会長が幹事会の議を得て別に定める。

第2章 会 員

（会 員）

第6条 本会の会員は、次のとおりとする。

（1）一般会員

この会の目的に賛同した地方公共団体、企業、団体、個人とする。

（2）特別会員

この会に対し、アドバイス等を行ってもらう国の出先機関等とする。

（入 会）

第7条 本会に入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長あて提出しなければならぬ

い。

第3章 役員及び組織

(役員)

第8条 本会に次の役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 2名

(3) 幹事 25名程度

(4) 監事 2名

2 幹事を除く役員は、総会において会員の中から選任する。

3 幹事については、別に定める佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程により選出し、総会において承認する。

(役員の職務)

第9条 会長は、本会を代表し、業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時、または、会長が欠けた時は、会長があらかじめ指名するところに従い、その職務を代行する。

3 幹事は、幹事会を構成し、本規約に定める事項及び会務の執行に関する事項を審議決定する。

4 監事は、本会の業務及び会計を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠または増員により選任された役員の任期は、前任者または現任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任または任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第4章 会議

(総会)

第11条 総会は、会員をもって構成し、次の事項について議決する。

(1) 中期推進項目及び事業計画に関すること

(2) 収支決算及び収支予算に関すること

(3) 規約の改廃に関すること

(4) 解散その他、本会の運営に関する重要な事項

2 総会は、会長が招集し、会議の目的たる事項等を通知しなければならない。

3 総会は、原則として、年1回定期総会を開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。

4 総会は、会員の過半数の出席をもって成立する。

5 総会においては、会長が議長となる。

6 総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(幹事会)

第 12 条 幹事会は、幹事をもって構成し、別に定める事項について審議する。

2 幹事会の長として、幹事会座長を互選によって選出する。

3 幹事会は、原則として年間 3 回程度開催するが、その他必要に応じて開催できるものとする。

4 幹事会は幹事の過半数の出席をもって成立する。

5 幹事会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは幹事会座長の決するところによる。

(専 決)

第 13 条 会長は、総会を招集するいとまがないと認めるときは、その議決すべき事項について幹事会に諮った上で、専決することができる。

2 会長は前項の規定により専決をしたときは、その内容について次の総会において報告しなければならない。

第 5 章 会計及び会費の徴収方法

(事業年度)

第 14 条 本会の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(会 費)

第 15 条 本会は、経費に充当するため、一般会員より会費を徴収する。また、本会は、補助金並びに寄附金を受けることができる。

(事業計画及び予算)

第 16 条 本会の事業計画及び予算は、会長が調製し、事業開始前に総会の議決を得なければならない。

(事業報告及び決算)

第 17 条 本会の事業報告及び決算については、監事の監査を受けた上で、総会において承認を得なければならない。

(残余財産の帰属等)

第 18 条 本会が解散する場合において有する残余財産は、これまでの負担金の額に応じて構成団体に分配する。ただし、解散時の総会において、別の議決を行った場合は、その決議に従う。

第 6 章 帳 簿

(帳 簿)

第 19 条 本会に次の帳簿を備え付けるものとする。

- (1) 会議録
- (2) 規約、役員名簿、会員名簿
- (3) 会費納入簿
- (4) 金銭出納簿

第7章 その他

(事務局)

第20条 本会の連絡、会計その他の庶務事務を処理する事務局を佐賀県総務部情報課情報化推進室に置く。

附 則

- 1 この規約は、平成元年10月26日から適用する。
- 2 本会の設立初年度の事業年度は、第14条の規定に関わらず、設立総会のあった日から平成2年3月31日までとする。
- 3 本会の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第11条の規定に関わらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 この規約に定めるものの他、本会の運営上の必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成16年6月11日から適用する。

附 則

この規約は、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成20年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この規約は、平成23年5月26日から適用する。

附 則

この規約は、平成26年5月28日から適用する。

附 則

この規定は、平成27年5月19日から適用する。

附 則

この規定は、平成28年5月26日から適用する。

附 則

この規定は、平成29年5月23日から適用する。

附 則

この規定は、平成30年5月29日から適用する。

附 則

この規定は、平成31年()5月28日から適用する。 総会においては、年号を修正予定

佐賀県高度情報化推進協議会幹事会設置・運営規程（改正後全文）(案)

（目的）

第1条 この規程は、佐賀県高度情報化推進協議会規約第4条、第8条及び第12条の規定に基づき、佐賀県高度情報化推進協議会幹事会（以下「幹事会」という）の設置・運営について定めるものとする。

（設置）

- 第2条 幹事は、佐賀県高度情報化推進協議会の会員から推薦を含む公募を通じて選出する。
- 2 公募は、別表の区分に基づき、「メディア・通信・電器など」「ソフトウェア・情報処理サービスなど」「市民社会組織・個人」「各種団体・学校」「地方自治体・特別会員」のグループごとに行う。
 - 3 公募の結果をもとに各グループより5名程度を選出し全体で25名程度の幹事を決定する。
 - 4 「地方自治体・特別会員」グループについては、市から1名、町から1名の幹事を選出する。

（運営）

- 第3条 幹事会は、中期推進項目、事業計画、収支決算及び収支予算の策定、プロジェクト事業の審査及び評価、幹事会直轄事業、その他総会に付すべき重要な事項の策定に関する審議を行う。
- 2 プロジェクト事業の審査と評価を行う際、当該事業と利害関係をもつ幹事は、その決定については関与できない。
 - 3 幹事会の開催は、集合によるもの又は電子媒体によるものとする。
 - 4 幹事会は、必要に応じてプロジェクトチームを編成することができる。
 - 5 プロジェクトチームの構成及び運営に関し必要な事項は、幹事会の議を得て別に定める。

附 則

この規程は平成19年2月15日から施行する。

附 則

この規程は平成20年5月30日から施行する。

附 則

この規程は平成23年5月26日から施行する。

附 則

この規程は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は平成26年5月28日から施行する。

附 則

この規程は平成27年2月16日から施行する。

附 則

この規程は平成27年5月19日から施行する。

附 則

この規程は平成28年5月26日から施行する。

附 則

この規程は平成29年5月23日から施行する。

附 則

この規程は平成30年5月29日から施行する。

附 則

この規定は、平成31年（）5月28日から適用する。 総会においては、年号を修正予定

別表

グループ	会員(平成31年4月1日現在)
メディア・通信・電器など (27+2) 計 29	西日本電信電話(株)佐賀支店、(株)ドコモCS九州佐賀支店、九州電力(株)佐賀支社、(株)QNet佐賀支店、ニシム電子工業(株)佐賀支店、KDDI(株)コンシーマ九州第8支店、(株)サガテレビ、日本放送協会佐賀放送局、(株)エフエム佐賀、NBCラジオ佐賀、有田ケーブル・ネットワーク(株)、伊万里ケーブルテレビジョン(株)、(株)唐津ケーブルテレビジョン、佐賀シティビジョン(株)、西海テレビ(株)、(株)ケーブルワン、藤津ケーブルビジョン(株)、(株)多久ケーブルメディア、(株)テレビ九州、(株)佐賀新聞社、(有)西九電装エンジニアリング、(株)宮園電工、日本電気(株)佐賀支店、富士通(株)佐賀支店、(株)音成印刷、誠文堂印刷(株)、(株)古川総合印刷 佐賀県ケーブルテレビ協議会、(一社)日本CATV技術協会佐賀地区支部
ソフトウェア・情報処理サービスなど (22+1) 計 23	伊万里情報センター(株)、西肥情報サービス(株)佐賀事業所、(株)佐賀情報管理センター、(株)佐賀電算センター、(株)佐賀IDC、佐銀コンピュータサービス(株)、(株)ジェピック、(株)ジムコ、ダイワボウ情報システム(株)佐賀支店、名村情報システム(株)、NDSデータソリューションズ(株)佐賀センター、(株)プライム、(有)佐賀情報ビジネス、木村情報技術(株)、(株)トウファクトリー、(株)エヌビーコム、(株)サインズ、日本建設技術(株)、(株)マルゼン看板、(株)学映システム、(株)九州コーユー、川口弘行合同会社 佐賀県ソフトウェア協同組合
市民社会組織・個人 計 8	NPO法人佐賀県CSO推進機構、NPO法人NetComさが、NPO法人ITサポートさが、NPO法人シニアネット佐賀、NPO法人シニア情報生活アドバイザー佐賀、平田義信、中村純一、志波幸男
各種団体・学校 計 14	佐賀商工会議所、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県農業協同組合中央会、佐賀県有明海漁業協同組合、(一社)佐賀県医師会、(一社)佐賀県建設業協会、(公社)佐賀県トラック協会、(公財)佐賀県地域産業支援センター、唐津情報都市推進協議会、コーパさが生活協同組合、唐津ビジネスカレッジ、佐賀コンピュータ専門学校、佐賀大学
地方自治体・特別会員 計 28	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、佐賀県、九州総合通信局、九州経済産業局、九州農政局佐賀支局、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県消費者グループ協議会、佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会

(以上 102 会員)

第5号議案 2019年度事業計画（案）について

2019年度及び2020年度は、中期推進項目として 情報セキュリティ普及啓発、ICT利活用普及推進を掲げ、本協議会の目的達成に資する事業に取り組んでいくこととする。

2019年度は、ICT利活用普及推進を図るために、ICT利活用促進調査研究の中で、キャッシュレスの普及・啓発等に重点的に取り組んでいくこととする。

中期推進項目（2019年度～2020年度）

情報セキュリティ普及啓発

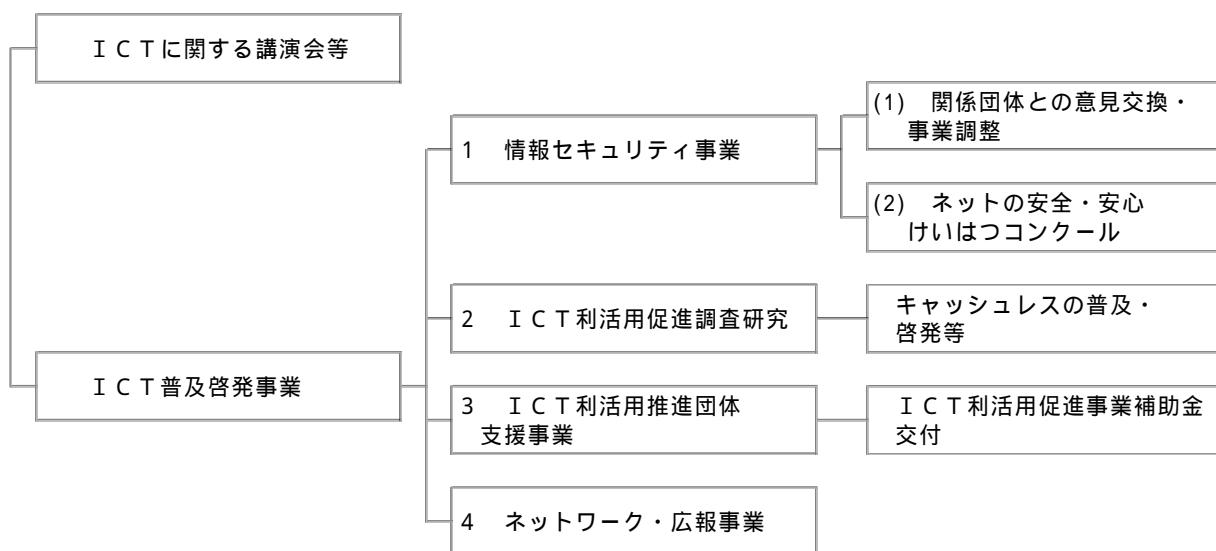
ICT機器の発展及び社会におけるICTサービスの利活用が多方面で急速に進んでいる。そのような情報化社会の中、個人、企業ともにICT機器・サービスの正しい理解、特に情報セキュリティ対策の重要性が高まってきていることから、その普及啓発活動を関係機関、団体等と協力し進める。

ICT利活用普及推進

県民のICT利活用による幸福感の向上を目的として、ICT利活用事例の調査やICTを活用した「仕組み」を検討し、ICTの更なる利活用のきっかけとなる取組や普及のための企画立案を行う。

また、キャッシュレス、IoT、ビッグデータ、AI、5Gなどの最先端技術や社会情勢などの情報収集等を行い、県民、県内事業者等に広報し、普及推進を図る。

（体系）



ICTに関する講演会等（中期推進項目、関連）

県内各地域における情報化の推進を図るため、会員、事業者及び一般県民を対象として、ICTの最新動向を知るとともにICTの効果的な利活用を促進するための講演会を開催する。

また、講演会補完事業として、これからICT利活用の推進を図ろうとする会員にとって参考となるICT利活用先進事例を視察する機会をつくる。

I C T 普及啓発事業

1 情報セキュリティ事業（中期推進項目 関連）

情報セキュリティの関係機関、団体の個々の取組内容、課題等を把握し、各取組との連携を推進する。各種事業のW e b 上での広報について協力する。

取組事例としては、「ネットの安全・安心けいはつコンクール」に今年度も参画し、関係機関とともに主体的に取り組むとともに、受賞作品を用いた「情報モラル啓発イベント」を主催し、情報モラルやセキュリティの啓発に取り組む。

2 I C T 利活用促進調査研究（中期推進項目 関連）

初心者層、シニア層、主婦層等のI C T 利活用促進に向けた知見を得るため、I C T 利活用に係る調査等を行い、課題を検証する。

また、県民へのキャッシュレスの普及・啓発等を進めることによって、より便利で快適な生活を実現し、観光客等にも魅力的な街づくりを目指す。

具体的な内容は、今後の幹事会に諮り、幹事会の決定に一任する。

3 I C T 利活用推進団体支援事業（中期推進項目 、 関連）

I C T 利活用を推進する団体が実施する中期推進項目に該当する事業への補助（I C T 利活用促進事業補助金交付）を行う。

4 ネットワーク・広報事業（中期推進項目 、 関連）

本協議会H P やS N S 等のW e b 各種媒体を通じて会員間の情報の共有化を図るとともに、本協議会の事業告知や成果、関係団体のI C T に関する取組、情報セキュリティに関する普及啓発資料等、I C T に関する様々な情報を広く社会に情報発信する。

2019年度事業スケジュール

5月28日（火）定期総会

“ 第1回I C T に関する講演会（「情報通信月間」行事）

10月頃予定 第2回I C T に関する講演会（テーマ：キャッシュレス）

2月頃予定 I C T 利活用先進事例視察

第6号議案 2019年度収支予算(案)について

<収入の部>						(単位:円)
科目	2019年度 予算(A)	30年度 予算(B)	差引額 (A-B)	(参考)		備考
				30年度 決算(C)	差引額 (A-C)	
会費収入	2,831,000	2,846,000	△ 15,000	2,848,250	△ 17,250	2019年度会員数 102 (一般会員 95、特別会員 7)
県	(450,000)	(450,000)	(0)	(450,000)	(0)	1会員
市町	(684,000)	(684,000)	(0)	(684,000)	(0)	20会員
企業・団体・個人	(1,697,000)	(1,712,000)	(△ 15,000)	(1,714,250)	(△ 17,250)	74会員(入会1会員、退会1会員)
助成金	50,000	100,000	△ 50,000	185,000	△ 135,000	情報通信月間援助金
雑収入	298	645	△ 347	21	277	預金利息等
繰越金	686,702	1,771,355	△ 1,084,653	1,771,355	△ 1,084,653	
合計	3,568,000	4,718,000	△ 1,150,000	4,804,626	△ 1,236,626	

<支出の部>						(単位:円)
科目	2019年度 予算(A)	30年度 予算(B)	差引額 (A-B)	(参考)		備考
				30年度 決算(C)	差引額 (A-C)	
幹事会直轄事業	3,150,000	4,200,000	△ 1,050,000	3,904,792	△ 754,792	
ICTに関する講演会等	(900,000)	(900,000)	(0)	(853,060)	(46,940)	・ICTに関する講演会 2回 800千円 ・ICT利活用先進事例視察 1回 100千円
ICT普及啓発事業	(2,250,000)	(3,300,000)	(△ 1,050,000)	(3,051,732)	(△ 801,732)	・情報セキュリティ事業 250千円 ・ICT利活用調査研究 800千円 ・ICT利活用推進団体支援事業 900千円 ・ネットワーク・広報事業 300千円 増減の内訳 (ICT利活用推進団体支援事業 +300千円) (旧: ICT普及に関する講習会 △950千円) (旧: 創立30周年記念事業 △400千円)
会議費	120,000	120,000	0	105,728	14,272	
総会	(90,000)	(90,000)	(0)	(90,000)	(0)	
幹事会	(30,000)	(30,000)	(0)	(15,728)	(14,272)	
事務費	150,000	150,000	0	107,404	42,596	
予備費	148,000	248,000	△ 100,000	0	148,000	
合計	3,568,000	4,718,000	△ 1,150,000	4,117,924	△ 549,924	

会員一覧

グループ	会員（平成 31 年 4 月 1 日現在）
メディア・通信・電器など (27 + 2)	西日本電信電話(株)佐賀支店、(株)ドコモ C S 九州佐賀支店、九州電力(株)佐賀支社、(株)Q T n e t 佐賀支店、ニシム電子工業(株)佐賀支店、K D D I (株)コンシューマ九州第 8 支店、(株)サガテレビ、日本放送協会佐賀放送局、(株)エフエム佐賀、N B C ラジオ佐賀、有田ケーブル・ネットワーク(株)、伊万里ケーブルテレビジョン(株)、(株)唐津ケーブルテレビジョン、佐賀シティビジョン(株)、西海テレビ(株)、(株)ケーブルワン、藤津ケーブルビジョン(株)、(株)多久ケーブルメディア、(株)テレビ九州、(株)佐賀新聞社、(有)西九電装エンジニアリング、(株)宮園電工、日本電気(株)佐賀支店、富士通(株)佐賀支店、(株)音成印刷、誠文堂印刷(株)、(株)古川総合印刷 佐賀県ケーブルテレビ協議会、(一社)日本 C A T V 技術協会佐賀地区支部
ソフトウェア・情報処理サービスなど (22 + 1)	伊万里情報センター(株)、西肥情報サービス(株)佐賀事業所、(株)佐賀情報管理センター、(株)佐賀電算センター、(株)佐賀 I D C 、佐銀コンピュータサービス(株)、(株)ジェピック、(株)ジムコ、ダイワボウ情報システム(株)佐賀支店、名村情報システム(株)、N D S データソリューションズ(株)佐賀センター、(株)プライム、(有)佐賀情報ビジネス、木村情報技術(株)、(株)トゥーファクトリー、(株)エヌビーコム、(株)サインズ、日本建設技術(株)、(株)マルゼン看板、(株)学映システム、(株)九州コーユー、川口弘行合同会社 佐賀県ソフトウェア協同組合
市民社会組織・個人 計 8	N P O 法人佐賀県 C S O 推進機構、N P O 法人 N e t C o m さが、N P O 法人 I T サポートさが、N P O 法人シニアネット佐賀、N P O 法人シニア情報生活アドバイザー佐賀、平田義信、中村純一、志波幸男
各種団体・学校 計 14	佐賀商工会議所、佐賀県商工会連合会、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県農業協同組合中央会、佐賀県有明海漁業協同組合、(一社)佐賀県医師会、(一社)佐賀県建設業協会、(公社)佐賀県トラック協会、(公財)佐賀県地域産業支援センター、唐津情報都市推進協議会、コープさが生活協同組合、唐津ビジネスカレッジ、佐賀コンピュータ専門学校、佐賀大学
地方自治体・特別会員 計 28	佐賀市、唐津市、鳥栖市、多久市、伊万里市、武雄市、鹿島市、小城市、嬉野市、神埼市、吉野ヶ里町、基山町、上峰町、みやき町、玄海町、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町、佐賀県、九州総合通信局、九州経済産業局、九州農政局佐賀支局、佐賀県市長会、佐賀県町村会、佐賀県消費者グループ協議会、佐賀県ネットワーク・セキュリティ対策協議会

(以上 102 会員)